**南富良野高等学校学生寮増設工事**

**公募型プロポーザル実施要領及び提出様式**

**令和７年６月１０日**

　南富良野高等学校学生寮増設工事の受注候補者選定を公募型プロポーザル方式により行いますので実施要領を告示します。

　令和７年６月１１日

南富良野町長　髙　橋　秀　樹

**南富良野高等学校学生寮増設工事**

**公募型プロポーザル実施要領**

**１　事業名**

　　南富良野高等学校学生寮増設工事

**２　事業目的**

　　　南富良野高校への遠保からの生徒の受け入れを推進し新たなひとの流れをつくるとともに、地域に根ざした学習と地域住民との交流により、生徒の郷土愛や地域の知識を深め、本町の次代を担う人材の育成を図るため、親元から離れても安心安全に通学をできる環境の整備を図るものです。

**３　事業期間**

　　契約締結の日の翌日から令和８年３月２７日まで

　　（契約予定日：７月２２日予定、工期内の完成を必須とする。）

**４　事業規模**

　　本整備事業の上限価格は、１７２，７００，０００千円（税抜き）とする。

**５　事業内容**

1. 敷地概要
   1. 建設予定地：空知郡南富良野町字幾寅１０５８－１の内
   2. 敷地面積：５０４．２２㎡
   3. 地目：宅地
   4. 地域：用途地域指定なし、防火地区指定なし、建築基準法第２２条区域

下水道処理区域

1. 施設概要
   1. 構造：木造２階建て
   2. 面積：延床面積　423㎡程度
   3. 必要諸室：居室16戸（1階8戸、2階8戸　計16戸）

各戸専用面積20ｍ2程度（居室20ｍ2程度）

各戸キッチン、洗面所、トイレ、浴室、洗濯機置場、

共用廊下、談話室（6.25m2以上）その他必要と思われるもの

* 1. 外構工事：建物廻り整備（軒下化粧砂利等）
  2. その他：南富良野高等学校学生寮増設工事 要求水準書参照

1. 内容
   1. 基本設計・実施設計　一式（建築、電気、設備、外構）
   2. 建築工事・電気工事・設備工事　一式
   3. その他：南富良野高等学校学生寮増設工事 要求水準書参照

**６　参加資格**

　　　　本建設事業に係る提案に参加する者は、次に掲げる事項を全て満たす３社以内による経常・特定建設工事共同企業体の共同施工方式とし、結成にあたっては構成員が自主的に結成するものとする。

1. 公募の日において、経常・特定建設工事共同企業体の代表者は、建設業法第３条の規定による建築工事業の特定建設業の許可を受けている者で、南富良野町における令和７・８年度の入札参加資格がＡ等級に格付けされている者。
2. 代表者以外の構成員は、建設業法第３条の規定による建築工事業の特定建設業又は、一般建設業の許可を受けている者で、南富良野町における令和７・８年度の入札参加資格がＢ等級以上に格付けされている者。
3. 代表者の出資比率が構成員中最大であり、かつ２社による共同企業体の構成員の最小比率は３０％以上、３社による共同企業体の構成員の最小比率は２０％以上とする。
4. 経常・特定建設工事共同企業体の代表者は、過去１０年間（平成２７年～令和６年度）に官公庁または民間発注工事において１０，０００万円以上の同種工事を、元請として施工し完了した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績の場合は出資比率が２０％以上のものに限る。）
5. 経常・特定建設工事共同企業体の構成員は、過去１０年間（平成２７年～令和６年度）に官公庁または民間発注工事において４，０００万円以上の同種工事を、元請として施工し完了した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績の場合は出資比率が２０％以上のものに限る。）
6. 当該建築工事に必要な管理技術者の資格を有する者を専任で配置できること。
7. 提案内容と同等工事以上の建築物について請負契約に基づき、建築工事の履行実績があること。
8. 建築士法（昭和２５年法律第２０２号）第２３条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
9. 設計を行う者は、提案内容と同等工事以上の建築物について設計業務を遂行する能力があると客観的に認められる実績を有する者であること。
10. 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。
11. 公募の日から参加申込書及び企画提案書の提出日までのいずれの日においても、南富良野町競争入札参加資格者指名停止事務処理規程に基づく指名停止を受けていないこと。
12. 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

**７　スケジュール**

1. 公募開始

　　　　令和 ７年 ６月１１日（水）

1. 参加申込・質問提出期限

　　　　令和 ７年 ６月１７日（火）

1. 質問回答期限

　　　　令和 ７年 ６月２４日（火）

1. 提案説明（プレゼンテーション）提案書・見積書提出

　　　　令和 ７年 ６月２６日（木）

　　　　※時間・場所等は、対象となる参加事業者に別途通知します。

1. 受注候補者決定

　　　　令和 ７年 ６月２７日

1. 契約締結

令和 ７年 ７月 １日　仮契約予定

令和 ７年 ７月２２日 契約締結予定

**８　提出方法**

1. プロポーザル参加提出書類及び提出部数

　　　　次の①～⑧の書類を全て提出すること。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 提出書類名 | 様式 | 提出部数 | |
| 正本 | 副本 |
| ① | 参加申込書 | 様式１ | １ | － |
| ② | 資本関係・人的関係調書 | 様式２ | １ | － |
| ③ | 配置予定技術者調書 | 様式３ | １ | － |
| ④ | 類似工事施工実績調書 | 様式４ | １ | － |
| ⑤ | 建設工事入札参加資格申請書 | 様式５ | １ | － |
| ⑥ | 経常・特定建設工事共同企業体協定書 | 様式６ | １ | － |
| ⑦ | 企画提案書（図面等） | 任　意 | ８ | － |
| ⑧ | 見積書 | 任　意 | １ | － |

1. 様式の配布

　　　　本建設事業に関する様式は、本町ホームページ上でダウンロードすること。

1. 提出期間 　　　①～⑥の書類提出期限

令和 ７年６月１２日（木）から令和 ７年 ６月１７日（火）

　　　　　※それぞれ午後５時１５分までの（持参のみ）

　　　　⑦～⑧の書類提出期限

　　　　　　令和７年 ６月２６日（木）

　　　　　※当日持参

　　⑷提出方法

　　　　持参のみとする。

* 1. その他
  2. ～⑥を提出後、⑦～⑧を提出しない場合は、南富良野町が指定する辞退届を提出すること。

**９　企画提案書等の作成に関する留意事項**

1. 企画提案書の規格

　　　　Ａ４サイズとし、様式については特に定めないものとする。ただし、Ａ４サイズに収まらない図表等があれば、Ａ３サイズを用いてもよいものとする。

1. 企画提案書の構成

　　　　次の①～⑥について記載すること。

①施設整備事業に関わる実績

②事業実施体制（工程表）

③施工図面

④施工性・機能性・優位性・景観性

⑤学生寮施設に資する提案

⑥見積書（任意様式）

**10　プロポーザルへの質疑応答**

　　⑴提出様式

　　　　質問書（様式４）

　　⑵提出期限

　　　　令和 ７年 ６月２４日（火）午後５時１５分まで必着

1. 提出方法

　　　　電子メール及びＦＡＸ

1. 回答方法

　　　　参加申込書を提出した全ての者に対し、令和 ７年 ６月２５日（水）午後５時１５分までに電子メールで回答します。

**11　提案説明（プレゼンテーション）及びヒアリングの実施**

企画提案内容の審査のため、町職員で構成する「南富良野高等学校学生寮増設工事公募型プロポーザル審査会」を開催し、ヒアリングを実施します。

1. 開催日時・場所

　　　　令和 ７年 ６月２６日　※時間・場所等は、対象となる参加事業者に別途通知しま

す。

　　⑵参加人数

　　　　３名までとする。

1. 説明時間

　　　　２０分以内の説明後、質疑応答１０分程度

　　⑷実施方法及び留意事項

　　　・プレゼンテーションは、提出した企画提案に沿って内容等の説明を行う。

　　　・プレゼンテーションで使用するプロジェクター、スクリーンは町で準備する。これ以外の必要な機器等は、提案者において準備すること。

**12　受託候補者の選定**

1. 選定方法

　　　　「南富良野高等学校学生寮増設工事公募型プロポーザル審査会」による提出書類、提案説明（プレゼンテーション）及びヒアリングを総合的に評価し、評価点数が最高得点となった者を受託候補者として選定する。

　　⑵評価基準

　　　　別表に定める。

　　⑶結果通知

　　　　選定結果は書面により個別に参加事業者へ通知するとともに、町公式ホームページで公開する。

**13　契約の締結**

　　町と上記12で選定された者と契約内容等について協議を行い、議会の議決を得た後に本契約を締結する。

　　協議により契約が成立しない場合は、評価順位が次の順位の者と協議を行うものとする。

**14　失格事項**

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

⑴提出期限内に、提出書類が提出されなかった場合

⑵提出書類に虚偽の記載があった場合

⑶実施要領等で示された提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の

条件に適合しない書類の提出があった場合

⑷実施要領等に違反すると認められる場合

⑸審査結果に影響を与えるような不誠実な行為があった場合

**15　その他**

　　⑴本プロポーザルに要する費用は全て提案者が負担する。

　　⑵提出書類等は、返却しない。

1. 提出期限以後の書類の再提出、追加、差し替えは認めない。
2. 提出書類等は、無断で審査目的外に使用しない。
3. 提出書類等は、審査目的の範囲で複製することがある。
4. 審査結果は、町より書面にて通知するものとするものとし、通知を受けた日から起算して７日以内（土日及び休日を含まない。）を期限に書面で説明を求めることができる。
5. 選定過程の透明性を確保するため、必要な限度で提案者ごとの評価結果を事後に公表する。

**16　事務局（問い合わせ、書類の提出先）**

　　　　　南富良野町役場 建設課

　　　　住所：〒０７９－２４０３

北海道空知郡南富良野町字幾寅８６７番地

　　　　電話：０１６７－５２－２１７９（直通）

　　　　電子メールアドレス：doboku@town.minamifurano.hokkaido.jp

【各種様式】

　　町ホームページにてご確認ください。

別表

**南富良野高等学校学生寮増設工事**

**公募型プロポーザル評価基準**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| № | 評価項目 | | 評価の視点・基準 | 配点 |
| ① | 事業実績 | 同等工事以上の建築物  の事業実績 | 同等工事以上の建築物の事業実績があり、本整備事業を円滑にすすめることができるか。 | １５ |
| ② | 事業実施体制 | 工程表等 | ・事業の遂行にあたり適切なバックアップ体制がとれており、適切かつ円滑な事業スケジュールとなっているか。  ・工期までに施工完了の見通しが確実にたっているか。 | ２０ |
| ③ | 業務別の内容 | 施工図面 | 敷地に対して適切な整備計画となっているか。 | １０ |
| 施工性・機能性・優位性・景観性 | 他の施設と比較して、各機能の優位性が認められ、周囲との景観にも配慮した施設となっているか。 | ２５ |
| ④ | 事業者評価 | 学生寮施設に資する提案 | 上記の他、学生寮施設として活用するにあたり、効果的な施設提案となっているか。 | １５ |
| ⑤ | 見積価格 | 提案に対する価格の  妥当性 | 提案内容に対して妥当な見積であるか。 | １５ |
| 合　　　　　　　計 | | | | １００ |